



平成28年度

市政執行方針・教育行政執行方針

計を進めるとともに、これと並行して運営委員会を立ち上げ、地域の関係者や利用者とともに地域における子育て支援の中核となるような運営方法の検討も進めています。

また、子育て世帯について、子育てに必要な住環境の確保は重要です。そこで、子育て世帯を対象に市営住宅の空き部屋を改修し、若年子育て世帯の支援策の一つとして活用しています。

○市民の健康づくり

第2期となる『登別市健康増進計画「健康のぼりべつ21』』に基づき、引き続き、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底、健康に関する生活习惯の改善など、市民の健康増進を総合的に支援します。

平成27年度より胃がんのリスク検診として、50歳以上の節目年齢に導入したピロリ菌検査の対象を、若年層である中学生にも広げ、学校健診とともに実施することにより、将来的に胃がんになるリスクの抑制に取り組みます。

また、各種がん検診の中でも、若い女性のがん発見が目立つ子宮頸がん検診や乳がん検診については、広く検診の勧奨通知を個別に送付するなど、受診率の向上に取り組みます。

さらに、日本脳炎予防接種を定期

予防接種として実施するなどして、従前の定期予防接種とあわせ、感染症の予防に努めます。

○国民健康保険事業

これまで前年度からの繰越金や国民健康保険給付費等準備基金を活用し、保険税率を据え置いて被保険者の負担軽減に努めできました。

当市は医療費の抑制のため、特定健康診査をはじめとした健康増進の取り組みを行っていますが、医療費が依然として高水準で推移しています。

このことから、今後の国民健康保険制度の安定的な運営を図るため、北海道平均に満たない当市の保険税率の一部を平均値まで引き上げるとともに、課税限度額を改正したところです。平成28年4月1日より適用します。

○JCHO登別病院

JCHOの登別病院は、市民はもとより近隣市町の多くの患者の多様なニーズに応え、安全安心な医療を提供している重要な医療機関であり、市民が安心して生活を営む上で、今後も地域になくてはならない病院であると認識しています。

そのため、当市での存続に向け、独立行政法人地域医療機能推進機構

(JCHO)と協議を重ねてきたことで、このたび、市内での移転・新築の方向で合意に至りました。

今後は、地域のニーズにあつた移

転候補地区や病院の機能などについて、引き続き協議を進めています。

津波への対応として、研修会や避難訓練を通じて引き続き啓発に努めるほか、高台避難誘導看板の設置や地域が主体となつた避難計画の作成を進めるとともに、土砂災害への対応については、地域との協議により警戒避難体制を整備していきます。

○防災

安全安心なまちづくり

豊かな自然の中で暮らしていけるよう、防災・減災の視点で都市基盤の整備を進めるとともに、一人一人の防災意識や地域防災力の向上を図る

東日本大震災が発生してから、これまで5年が経とうとしています。東北地方の復興はいまだ道半ばであり、今もまだ多くの方が苦しめている現状から目を背けず、私たち一人一人が災害に立ち向かう気概が必要です。

自然災害においては、昨年も全国各地で大雨による水害など、さまざまな自然災害が発生しており、当市においても海や山、川といった豊かな自然とともに市民が暮らしていけるためには、防災・減災の視点により、

都巿基盤の整備を進めることに加え、市民一人一人が必要な備えを行つことはもとより、地域全体が主体的に

情報収集や避難計画を作成するなど、地域防災力の向上を図ることが必要です。

○消防・救急体制

災害時に避難支援が必要な方への対応については、町内会などのつながりをもとに行われる日頃からの見守りの延長線上として、避難支援ができる仕組みが重要ですので、引き続き登別市社会福祉協議会が進める小地域ネットワーク活動を支援します。

○消防・救急体制

登別支署と登別温泉支署を再編し